

「犯罪被害者等基本法」

成立 平成16年12月1日
閣議決定 平成17年12月27日
犯罪被害者週間 啓発事業の集中実施
基本法成立前1週間

- 基本計画の4つの基本方針
1. 尊厳にふさわしい処遇を権利として保障すること
 2. 個々の事情に応じて適切に行なわれること
 3. 途切れることなく行なわれること
 4. 国民の総意を形成しながら展開されること
- 被害者から立ち直り、再び平穏に暮らせるよう
- 4.2 施策 重点課題ごとに左記の
 - 6.9 施策 2.5.8の施策を閣議決定
 - 4.3 施策 北海道において
 - 7.5 施策 「北海道犯罪被害者等支援基本計画」の策定に向けて作業中

- 基本計画の5つの重点課題
1. 損害回復・経済的支援等への取組
 2. 精神的・身体的被害の回復・防止への取組
 3. 刑事手続への関与拡充への取組
 4. 支援のための体制整備への取組
 5. 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

私たちが、何時犯罪被害者等になるかわかりません。犯罪被害に遭われた方々のことをよく理解し、平穏な生活が出来るよう地域社会の輪をめぐらしましょう。

誰もが犯罪被害者になる可能性があります。地域一体となって、犯罪防止や犯罪被害者のために何が出来るかを考えていきましょう。

北海道被害者相談室

北海道警察本部から受託事業として、平成9年から社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター内に設置

ひとりぼっちじゃない
こころの痛みをひとりでたえることはとても辛いことです

被害者の心のケアを目的とする相談室です
犯罪被害に遭われた方ごとの

- ご家族・ご遺族の方々の相談室です
- 相談は無料です
- 専門的な研修を積んだボランティアカウンセラーがお受けします
- 守秘義務を守ります

受付時間 月曜日～金曜日 / 10時～16時
(日曜・祭日・12/29～1/3を除く)

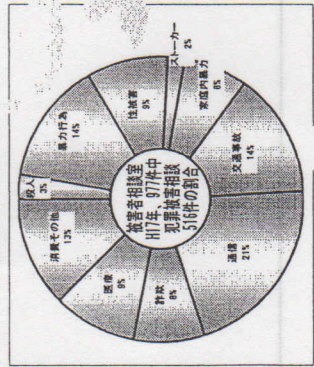
電話番号 011-232-8740 (はなしを)

札幌弁護士会被害者支援委員会
弁護士無料法律相談木曜14時～16時要予約

北海道被害者相談室

北海道被害者相談室は、被害者等の方々へ直接的な支援活動が出来るように現在、整備を急いでおります。法延付き添い活動は実施しております。

平成17年相談件数内訳



「犯罪被害者週間」キャンペーン事業

北海道被害者相談室は、次の三つの広報・啓発キャンペーンを実施

- 1 街頭キャンペーン 11月29日(水) 正午～
JR札幌駅 西口コンコース
- 2 12時間被害者電話相談
11月30日(木) 9時～21時
電話2台 232-8740 特設271-5069
無料法律相談 14時～21時
札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会
- 3 公開講演会
12月15日(金) 18時20分～20時20分
かでの2・7 1階 ホール
「憤怒と悲嘆の狭間で考える事」
…犯罪被害者に求められる支援…
本村 洋氏
(山口県光市 妻子殺人事件 被害者遺族)

北海道警察・札幌市・北海道被害者支援連絡協議会
札幌弁護士会被害者支援委員会
社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター Tel.011-251-6408

下記は、11月29日JR札幌駅西口コンコースで実施した街頭キャンペーンで配布したパンフレットの写しです。

社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター

昭和39年、社会の混乱は家庭生活の機能失調にあり家庭機能の回復が急務である、との理念の基に設立され、昭和45年社団法人として認可され、以来42年間カウンセリングの場作りと、カウンセラーの育成を続けて来ており現在下記の事業を実施しております。

相談事業	研修事業
カウンセリングセンター相談	カウンセリング研修講座
電話相談	三級カウンセラー研修講座(昼間部・夜間部) 126H
011-232-1956	二級カウンセラー研修講座(昼間部・夜間部) 156H
011-251-5394	教師用特別カウンセリング研修講座 100H
011-261-0811	カウンセラー養成講座
011-241-8120(エイズ日)曜日電話相談 13～17	一級カウンセラー養成講座
面接相談	実務カウンセリング一研修講座
011-271-5068 予約受付	一級認定者研修・対人専門職研修講座
市役所・区役所家庭生活相談	機関紙「カウンセリング」年三回発行各7000部
札幌市役所(月)13～16、(水)9～16、(金)9～16	2年間6回分送料込み1,500円
西区・豊平区・手稲区(火・水) 10時～16時	公開講演会
南区・北区・白石区(水・金) 10時～16時	毎年、三回、かでのホールで実施
中央区(火・木)、清田区(火・金) 10時～16時	社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター Tel.011-251-6408
東区(火・水・木・金)、厚別区(水・木) 10時～16時	